

令和 6 年 1 月 23 日現在

被災したため特例措置が必要な地域として、各都道府県知事が指定した地域

- 新潟県 阿賀野市、阿賀町、粟島浦村、魚沼市、小千谷市、刈羽市、新発田市、聖籠町、関川村、胎内市、田上町、津南町、十日町市、村上市、弥彦村、湯沢町
- 富山県 魚津市、入善町
- 石川県 野々市市、川北町
- 福井県 敦賀市、小浜市、大野市、勝山市、鯖江市、越前市、永平寺町、池田町、南越前町、越前町、美浜町、高浜町、おおい町、若狭町